

2021年度事業計画

1. 事業活動方針

当財団の主要事業は社会福祉事業団体や社会福祉活動ボランティア団体への助成事業です。財団が保有する債券の利子収入を財源に活動しておりますが、過去において相当の利回りを確保していた債券がここ数年で次々と償還を迎え、今年度で残りの債券全てが償還を迎えることになりました。

当然のことながら現在の低金利時代では代替債券を購入しても今までのような利子収入は見込めず、よって通常であれば収入に見合う形で活動も縮小すべきかと考えますが、助成事業は当財団の主要事業です。当財団が存続する限り大幅な減額は避けたく、本年におきましても何とか昨年に見劣りしないよう助成実施致します。公益財団法人として、公益法人制度改革3法の財務3基準をクリアしつつ継続して助成活動をしてまいります。

2. 事業内容

社会福祉団体及び社会福祉関係のボランティア活動団体の支援(第4条1号事業)

1) 神奈川県下の障害者又は高齢者に関わる社会福祉活動を行う事業団体、ボランティア団体等を支援するために助成金を支給する。

① 実施時期を次の通りとする。

5月 助成応募申請受付(受付期間1ヶ月)

7月 審査委員会で助成先を選考、助成額を決定し、その結果をもとに理事会で審議、最終決定する。

8月 決定通知の発送及び助成金交付開始

② 助成金の使途は次の通りとし、それぞれ助成上限額を定める。

・機器・設備購入費 上限40万円

・事業活動費(年間活動諸経費の不足、年中行事経費等)

上限10万円

尚、年周記念行事やその年に限り特別に実施するイベント等の場合はプラス10万円の上限20万円とします。

③ 助成金総額 1,000万円を以下の3つの対象区分に分け、それぞれ助成金額と助成先団体数を定める。

ア) 社会福祉事業団体(法人団体、当事者団体及びその上部団体又はこれに準ずる団体、地域活動支援センター等の諸施設)への支援

○助成金額 600万円の範囲内で、助成先団体35団体を目途とする。

イ) 社会福祉ボランティア団体（市民ボランティア活動団体、当事者保護者団体等）への支援

○助成金額 300万円の範囲内で、助成先団体20団体を目途とする。

ウ) その他社会福祉活動（上記ア）、イ）以外の必要と認めた社会福祉活動を行う団体等）への支援

○助成金額 100万円の範囲内で、助成先団体5団体を目途とする。

尚、ア）、イ）、ウ）の各助成金額及び助成先団体数は応募申請の状況により全体で調整変更することとする。

2) 神奈川県福祉作文コンクール活動後援

① 目的：（社福）神奈川県社会福祉協議会と（社福）神奈川県共同募金会が協賛実施する県福祉作文コンクールへの後援。

② 対象： 県内小学生・中学生

③ 助成の範囲： コンクールでの最優秀賞「ふれあい賞」に対する記念品の支給助成

④ 助成額： 2万円以内を目途とする。

⑤ 時期： 主催者の計画による。

9 月 募集締切
11 月 県審査会
12 月 表彰式

3) 助成先との交流会・助成先訪問

① 助成先との交流会

- ・目的： 助成ニーズの把握と次年度以降助成の在り方の研究
- ・時期： 2021年10月または11月
- ・交流団体数： 1グループ6～8団体とする。

② 助成先訪問

助成した団体又はボランティア団体の内4～5ヶ所を目途に、助成の実施確認と助成先の状況を視察する。

以上